

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【公開番号】特開2013-251201(P2013-251201A)

【公開日】平成25年12月12日(2013.12.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-067

【出願番号】特願2012-126336(P2012-126336)

【国際特許分類】

H 01 M	10/04	(2006.01)
H 01 M	2/18	(2006.01)
H 01 M	4/02	(2006.01)
H 01 M	2/16	(2006.01)
H 01 M	4/04	(2006.01)
H 01 G	13/00	(2013.01)
H 01 G	11/52	(2013.01)

【F I】

H 01 M	10/04	W
H 01 M	2/18	Z
H 01 M	4/02	Z
H 01 M	2/16	L
H 01 M	4/04	1 0 1 Z
H 01 G	13/00	3 8 1
H 01 G	9/00	3 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月27日(2015.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

正極および負極と、セパレータとを有し、前記セパレータが前記正極および前記負極の間に配置された電極体を備え、

前記セパレータは、その端部に折り目を有する

蓄電素子。

【請求項2】

前記電極体は、前記正極および前記負極と2枚の前記セパレータとが積層された状態で捲回されることにより形成され、かつ、前記正極および前記負極の表面に活物質が塗工されていない未塗工領域を有し、

前記折り目は、前記正極および前記負極の少なくとも一方の前記未塗工領域と対向する位置に形成される

請求項1に記載の蓄電素子。

【請求項3】

前記セパレータは、第一層と、前記第一層と材質が異なる第二層とにより成る

請求項1又は2に記載の蓄電素子。

【請求項4】

正極および負極と、

セパレータと、  
を備え、

前記セパレータは、前記正極および前記負極の間に配置され、  
前記正極および前記負極と前記セパレータとは、複数層積層され、  
前記セパレータは、その端部近傍に折り目を有する  
電極体。

【請求項 5】

正極および負極と、セパレータとを有し、前記セパレータが前記正極および前記負極の間に配置され、前記正極および前記負極と前記セパレータとが複数層積層されることにより形成される電極体を製造する捲回装置であって、

前記セパレータの端部に折り目を形成する折り目形成部と、  
積層された前記正極および前記負極と、前記セパレータとを捲回する捲回部と  
を備える捲回装置。

【請求項 6】

正極および負極と、セパレータとを有し、前記セパレータが前記正極および前記負極の間に配置され、前記正極および前記負極と前記セパレータとが複数層積層されることにより形成される電極体を製造する捲回方法であって、

前記セパレータの端部に折り目を形成する折り目形成ステップと、  
積層された前記正極および前記負極と、前記セパレータとを捲回する捲回ステップと  
を含む捲回方法。